

2012年1月吉日

お取引先様各位

株式会社 **キサカ**

大阪府堺市堺区神南辺町四丁130

TEL:072-233-8888/FAX:072-233-8833

マーキュリーエンジン／並行輸入艇セットの保証について

拝啓 平素はキサカ・マーキュリー製品につきまして格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の世界的な経済環境の激変により、海外からのマーキュリーエンジンの輸入が増加し、これらのエンジンに関する保証関連の問合せも多く寄せられております。

マーキュリー製品日本総代理店であります弊社では、弊社取扱ではない輸入マーキュリーエンジンにつきまして、下記の通り保証登録ガイドラインを設けており、現在もこのガイドラインに基づいて保証登録業務を行っております。

つきましては、下記ガイドラインをご査証の上ご不明な点がございました弊社までお問合せ下さい。今後もキサカ・マーキュリー製品への倍旧のご愛顧を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

マーキュリーマリンエンジンの並行輸入に関する保証登録規定

- ① ボート正規輸入元で(株)キサカとエンジン販売契約済の販売店様より保証登録申請がなされた船外機、船内外機が対象となります。(※保証登録は有償となりますので、金額につきましてはキサカ契約販売店へおたずね下さい。)
- ② ボート正規輸入元とは、ボートメーカー(ビルダー)と正式契約があり同社の公式販売店リストに記載されている正規輸入元に限ります。
- ③ 個人およびボート正規輸入元以外の販売店・業者様、もしくは、ボート正規輸入元で(株)キサカとのエンジン販売契約が未締結の販売店・業者様により輸入されたマーキュリーエンジンは、(株)キサカが日本国内で実施している保証登録の対象外となります。

以上